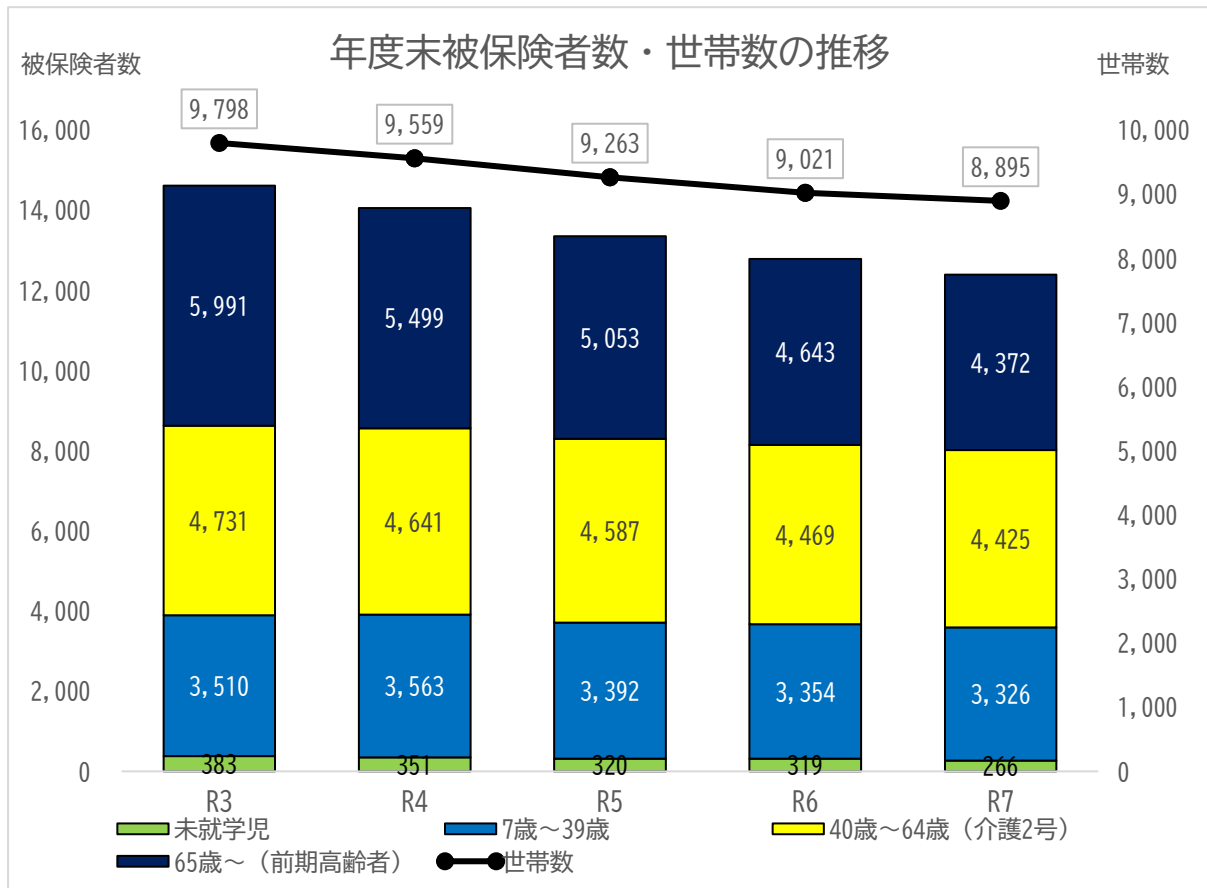


令和７年度志木市国民健康保険の状況について

１ 被保険者等の状況



【事由別内訳】

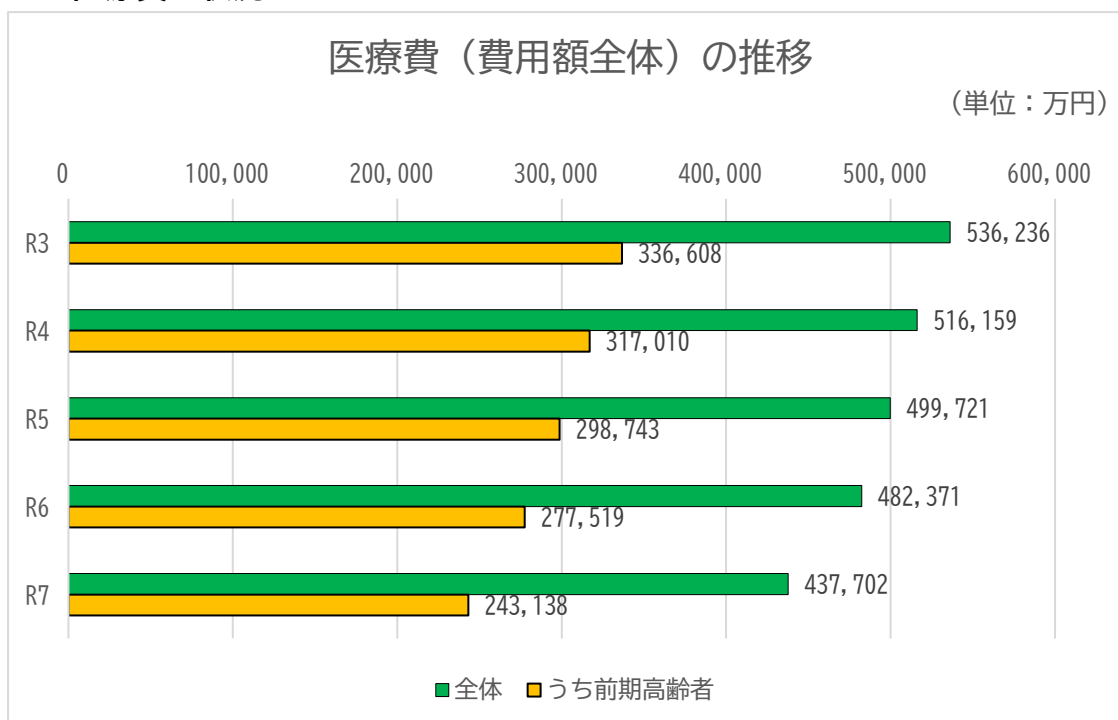
<取得>	転入	社保離脱	生保廃止	出生	後期離脱	その他増	計
R 6	756	2,048	38	40	0	408	3,290
R 7	783	1,903	43	33	1	467	3,230
<喪失>	転出	社保加入	生保開始	死亡	後期加入	その他減	計
R 6	667	1,885	41	88	838	344	3,863
R 7	764	1,697	52	84	706	323	3,626

※その他：国保組合離脱・加入、外国人の転入・転出など

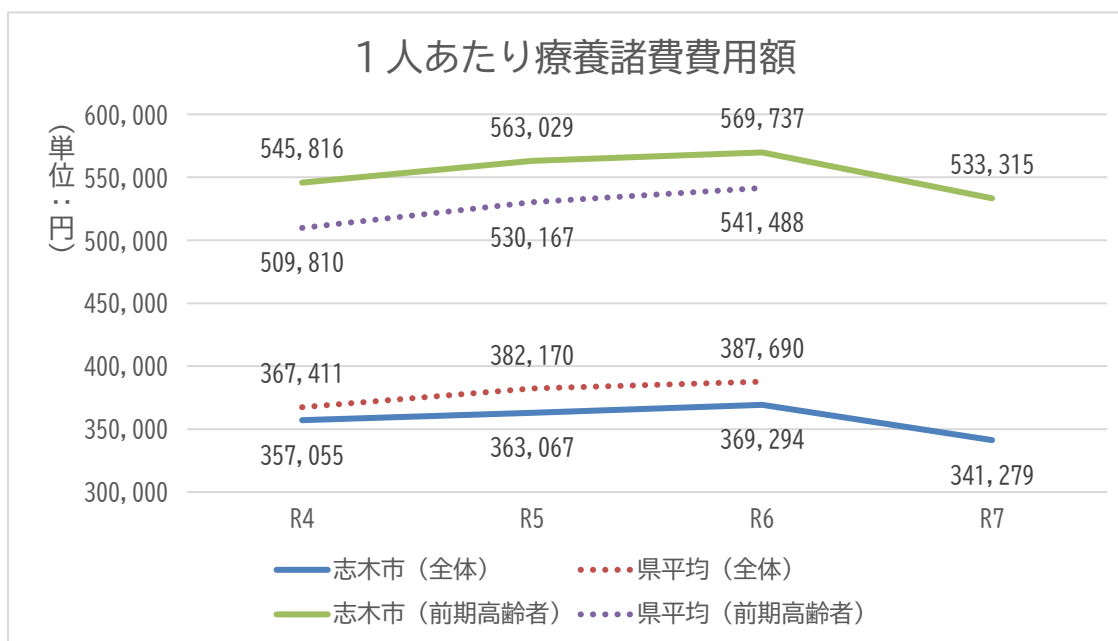
国民健康保険の被保険者数は全国的にも減少傾向が続いている。後期高齢者医療制度が始まった平成２０年度以降で、最も被保険者数が多かった平成２３年度（２０，６１３人）と比較すると約６割にまで減少し、全市民に占める国民健康保険の被保険者は６分の１程度となっている。令和７年度は人口の多い団塊世代が後期高齢者（７５歳以上）となる最後の年度であり、減少幅は緩やかとなった。

なお、外国籍の被保険者は令和８年３月末で約８４０人である。

2 医療費の状況



医療費の費用額は、被保険者数の減少に比例して減少傾向にある。また、加入者の約36%を占める前期高齢者（65歳～74歳）の医療費は、全体の約56%を占めている。



医療の高度化、診療報酬改定などの影響で被保険者1人あたりの医療費は増え続けていたが、団塊世代減少の影響もあり令和7年度は減少に転じた。なお、県内市町村の比較では令和6年度実績で被保険者全体では県内63市町村中第55位と、県平均を大きく下回る低い水準にあるが、前期高齢者に限ると第9位となり県平均を大きく上回る状態である。都道府県化以前からこの傾向に変化はあまり見られない。

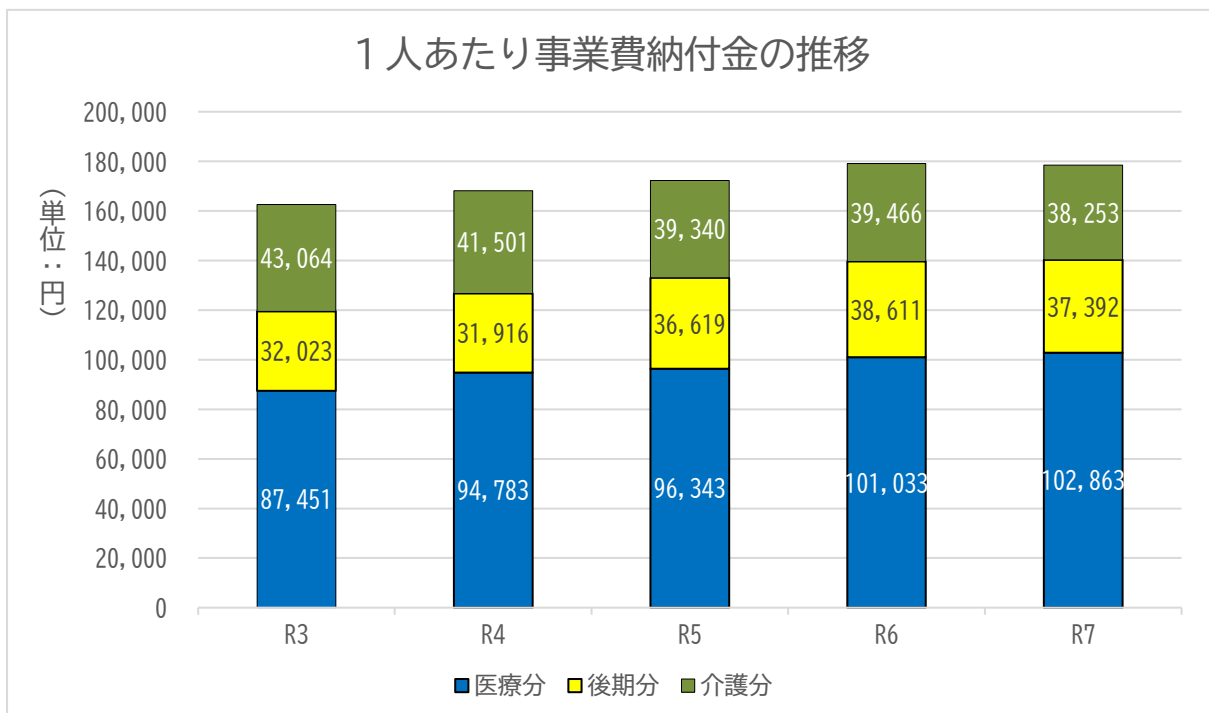
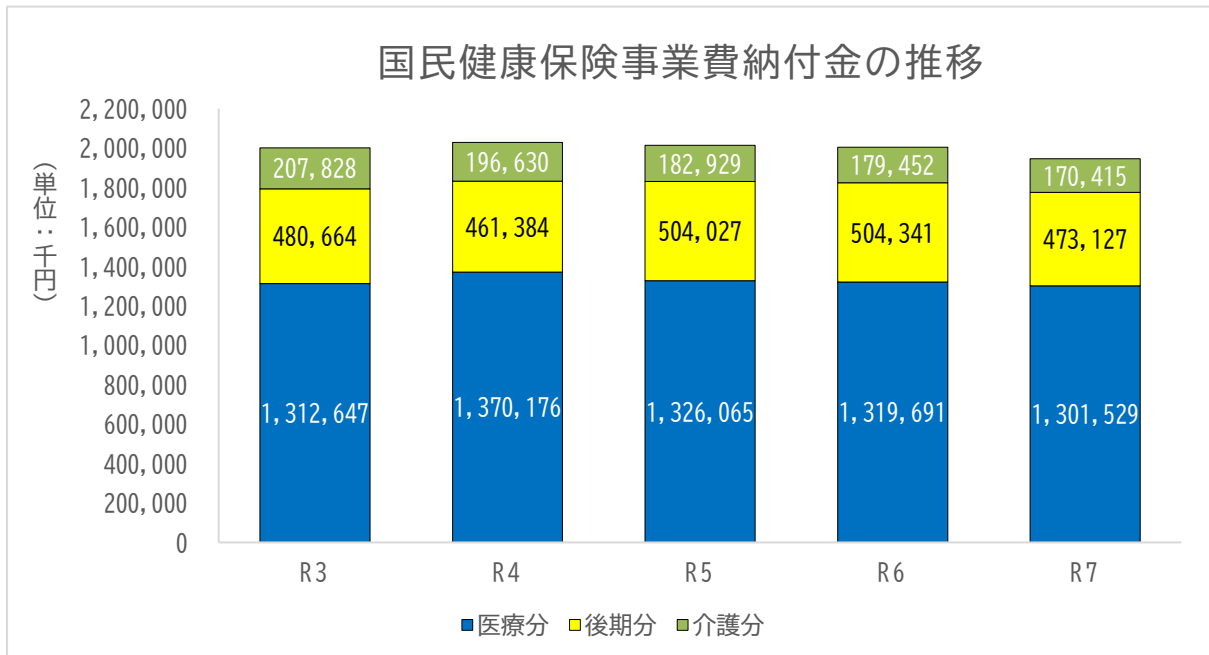
【療養の給付の内訳】

	入院	入院外	歯科	調剤	食事療養	訪問看護	計
R 6	177,940	160,800	34,862	88,838	7,019	6,719	476,178
R 7	147,204	147,966	34,668	89,005	5,808	7,170	431,820

(単位：千円)

被保険者数の減少に伴い入院、入院外は減少傾向にあるが、歯科と調剤は横ばい傾向にある。

3 国民健康保険事業費納付金の状況



埼玉県へ納付する国民健康保険事業費納付金については、税率設定に直結する重要な要素である。近年は被保険者数の減少もあり、約２０億円前後で推移しているが、被保険者１人あたりの単価は医療分を中心に増加傾向にある。

なお、令和５年度までは各市町村の医療費水準が医療分の納付金算定に反映されていたが、将来的な国民健康保険税率の県内統一を念頭に、令和６年度以降は第３期埼玉県国民健康保険運営方針に定めるところにより、市町村ごとの医療費水準の反映は行われなくなった。

また、後期高齢者支援金分や介護納付金分の１人あたり単価については、令和７年度は減少となった。これは令和５年度分の実績報告により、県全体の後期高齢者支援金、介護納付金が当初の見込みを下回ったため、その精算結果が令和７年度の納付金算定に反映されたことによるものである。

４ 国民健康保険税の状況

（１）課税状況

【税率の推移】

		R 5	R 6	R 7
医療分	所得割（％）	7	7.3	7.35
	資産割（％）	13	10	
	均等割（円）	18,500	21,000	32,800
	平等割（円）	7,000	5,000	
後期分	所得割（％）	2.1	2.4	2.4
	均等割（円）	9,000	10,500	13,300
介護分	所得割（％）	1.5	2	2.2
	均等割（円）	10,500	11,000	14,100

【課税状況（現年度分）】

	R 5	R 6	R 7
調定（課税）額（※１）	1,408,853,900	1,475,931,500	1,545,369,800
世帯数（※２）	9,467	9,128	9,018
被保険者数（※３）	13,764	13,062	12,653
１世帯あたり平均課税額	148,817	161,693	171,384
１人あたり平均課税額	102,358	112,994	122,135

※１ 過年度随時課税分（３月加入者の４月以降課税分など）を含む

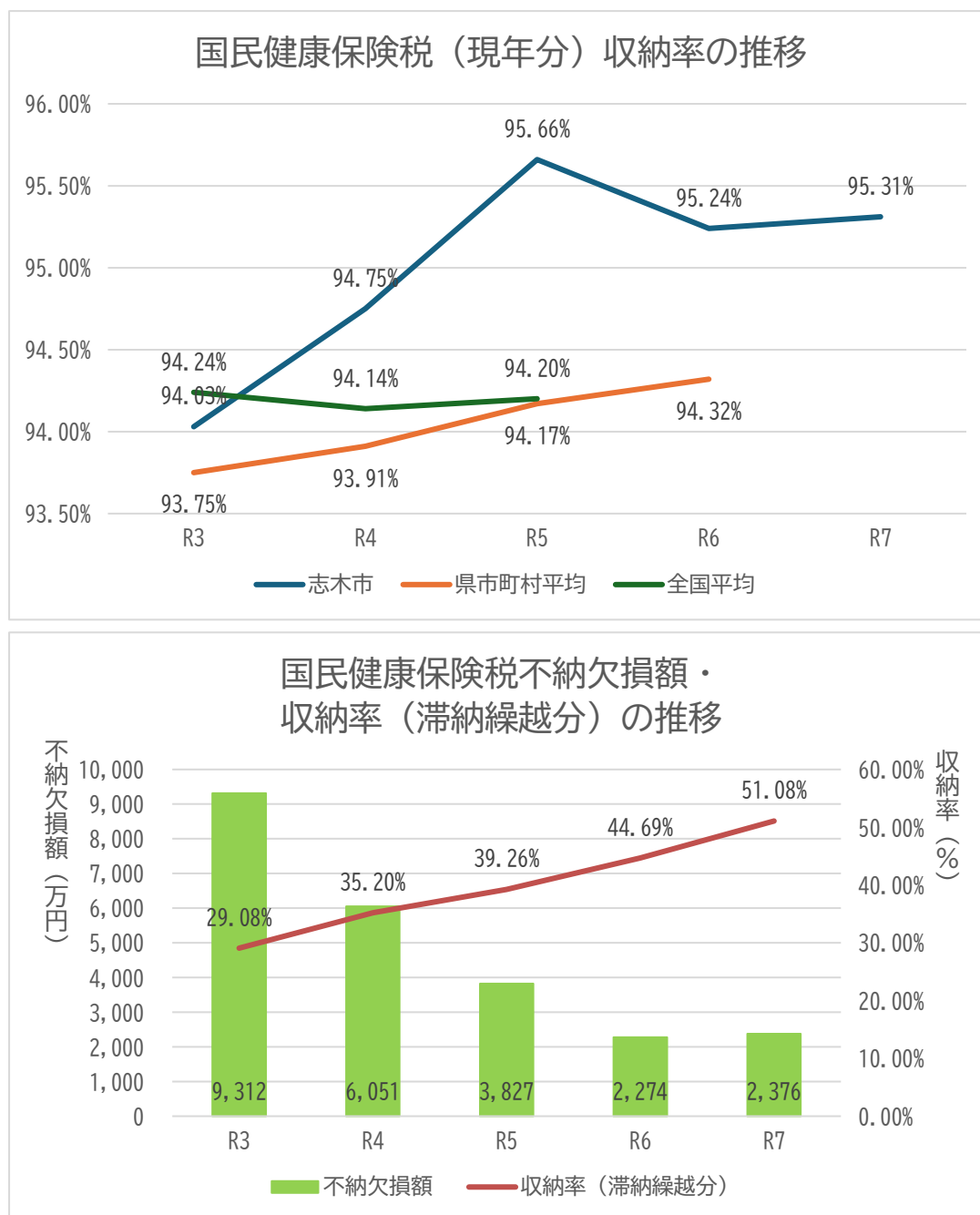
※２、※３ 世帯数・被保険者数は年度平均

令和７年度は令和６年度に引き続き税率の見直しを行ったが、当初の想定よりも所得割が伸び悩み、最終的な調定額（課税額）は前年比で約６，９００万円の増加にとどまった。

所得割が発生する被保険者は全体の４７％程度にとどまっており、被保険者全体の４５％程度が低所得による均等割の７割・５割・２割の軽減措置を受けている。

なお、低所得者に係る均等割軽減分の補てんなどをする保険基盤安定繰入金は、軽減対象者の増加により、当初想定よりも約２，８００万円増加している。

(2) 収納状況



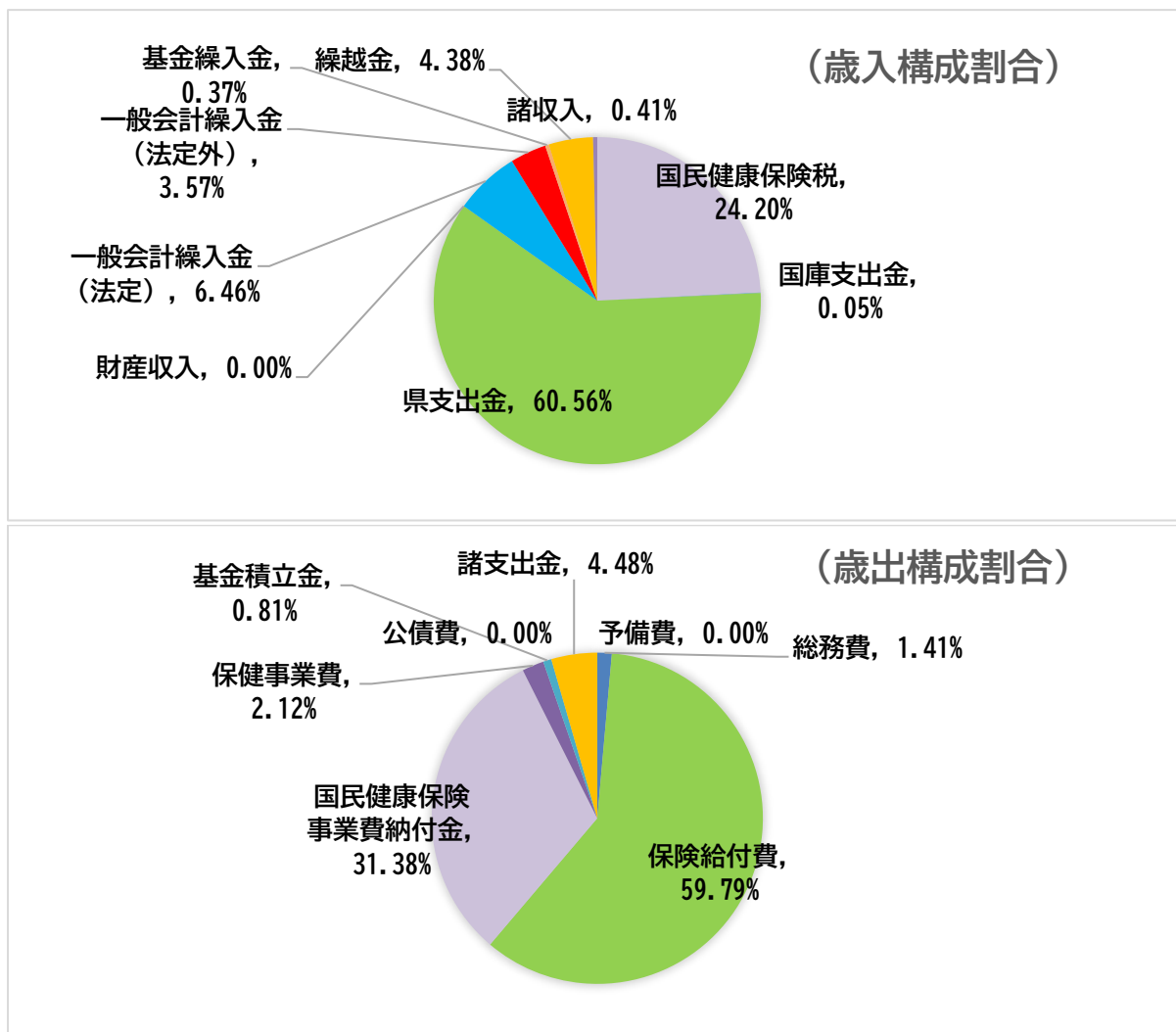
令和7年度の現年分収納率は95.31%と令和6年度実績（95.24%）を上回る結果となった。収納額は前年度比で約6,600万円増加したものの、調定額（課税額）の伸び悩みにより、当初予算額との比較では約2,400万円下回る結果となった。

滞納繰越分の収納率は51.08%となった。滞納繰越額自体の減少により、収納額は約5,500万円となり前年度比で約1,200万円減少した。

また、不納欠損額は現年分の収納率向上や、過去に滞納繰越分を中心に徴収困難と思われる案件の適切な整理を行ったことなどにより減少している。

※収納率は、不納欠損額を調定額から除外して算定

5 財政の状況（詳細は資料3参照）



【形式収支】

(単位：円)

	R 5	R 6	R 7
歳入総額	7,099,297,371	6,876,355,873	6,307,738,526
歳出総額	6,836,866,295	6,600,244,473	6,197,697,525
形式収支①	262,431,076	276,111,400	110,041,001

【実質単年度収支（①－②－③－④＋⑤）・年度末基金残高】

(単位：円)

	R 5	R 6	R 7
法定外繰入金②	533,104,199	473,873,000	225,118,000
基金繰入金③	12,696,000	614,000	23,277,000
前年度繰越金④	353,479,370	262,431,076	276,111,400
基金積立金⑤	320,000	0	50,104,794
実質単年度収支額	△636,528,493	△460,806,676	△364,360,605
年度末基金残高	614,771	771	26,828,565

令和7年度の歳入総額は63億0,773万8,526円、歳出総額は61億9,769万7,525円となり、歳入総額から歳出総額を差し引いた形式収支は約1億1,000万円の黒字となり、昨年度と比べて約1億6,600万円の減となった。また、形式収支から法定外繰入金、基金繰入金及び前年度繰越金を差し引き、基金積立金を加えた単年度の実質収支は約3億6,400万円の赤字となり、15年連続の赤字となった。ただ、赤字幅は税率の見直し及びそれに伴う基盤安定繰入金などの法定繰入金の増加、法定外繰入金の減少などにより対前年度比で約9,600万円減少した。

なお、税率見直しにより、低所得者の保険税軽減分の補てんなどをする保険基盤安定繰入金をはじめ、法定繰入金は前年度比で約5,000万円増加している。

6 保健事業の状況

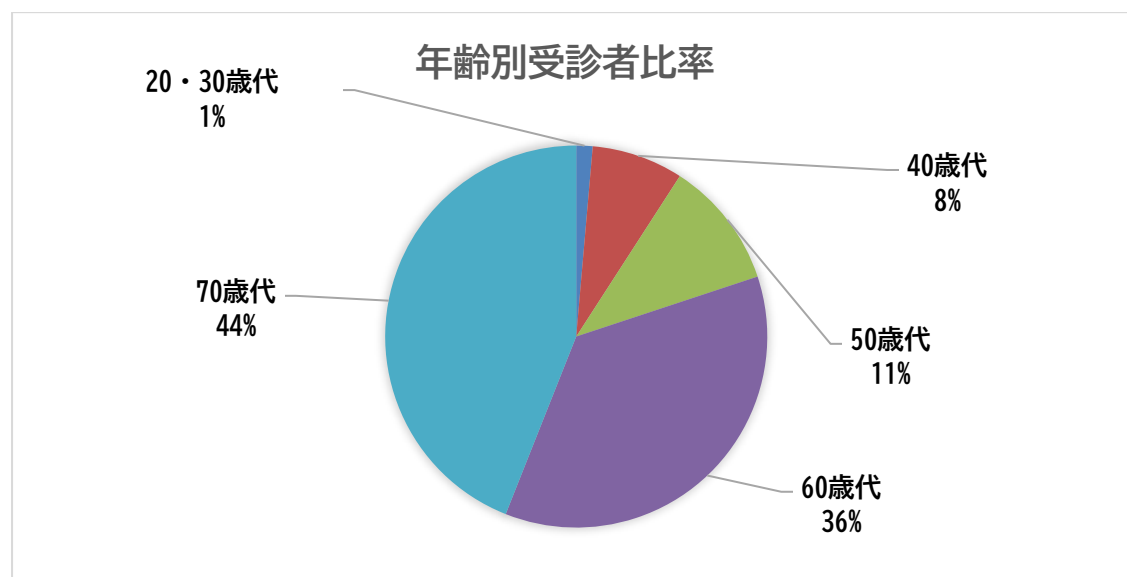
(1) 国保人間ドック

【年度別受診者数】

R 3	R 4	R 5	R 6	R 7
822人	843人	734人	729人	723人

【年齢別受診者数】

	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳代
男	1	4	33	40	140	169
女	1	4	23	38	121	149
計	2	8	56	78	261	318



※人間ドック受診者は、特定健康診査受診者とみなす。

(２) 特定健康診査・特定保健指導

① 特定健康診査

	対象者	受診者	受診率	目標
R 4	9,121 人	3,714 人	40.7%	60%
R 5	8,612 人	3,349 人	42.4%	55%
R 6	8,110 人	3,494 人	43.1%	43%
R 7 (R8.6.25 現在)	7,934 人	3,494 人	44.0%	45%

② 特定保健指導

	対象者	実施者	実施率	目標
R 4	480 人	76 人	15.8%	45%
R 5	450 人	103 人	22.9%	60%
R 6	450 人	107 人	23.8%	25%
R 7 (R8.6.25 現在)	458 人	55 人	12.0%	30%

※特定健康診査・特定保健指導の法定報告値は、翌年の 11 月に確定。

第３期志木市国民健康保険保健事業実施計画（データヘルス計画）・第４期志木市特定健康診査等実施計画（令和６年度～）に基づいて実施している特定健診、特定保健指導の受診率、実施率は着実に増加しており、一定の成果が得られている。特定健診については令和６年度からの計画見直しで目標とした受診率に達しており、保健指導については目標には達していないものの、増加傾向にある。なお、令和６年度の埼玉縣市町村平均は、特定健診受診率が 40.8%、特定保健指導が 19.9%でありどちらも上回っている状況である。

この健診結果や、レセプトの状況に基づき、生活習慣病予防のための保健事業（運動教室や糖尿病性腎症重症化予防対策事業、節酒講座、重複頻回受診・重複多剤服薬者支援事業等）に取り組んでいる。

(３) 保養施設利用補助

	人数	大人	子ども	金額
R 5	397人	385人	12人	782,000 円
R 6	383人	371人	12人	754,000 円
R 7	317人	310人	7人	627,000 円

平成３０年度には 1,012 人の補助実績があったが、新型コロナウイルス感染症がまん延した令和２年度には 331 人に激減した。被保険者数減少の影響もあり、その後も利用実績が回復せず伸び悩んでいる。